



毎月2回10日・25日発行
発行所 川崎市役所
印刷所 (株) 東 洋

購 読 料 (前納)
1 年 10,800 円
1 箇月 900 円

目 次

規 則

- ◇川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則(第71号)1107
- ◇川崎市金銭会計規則及び川崎市下水道事業財務規則の一部を改正する規則(第72号)1107
- ◇川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則(第73号)1107

告 示

- ◇平成16年川崎市告示第520号の一部を改正する告示(第333号)1108
- ◇自転車等の撤去と保管(第334号)1108
- ◇道路区域の変更に関する告示の訂正(第335号)1108
- ◇道路区域の変更(第336号)1108
- ◇道路の供用開始(第337号)1109
- ◇排水設備指定工事店の指定(第338号)1109
- ◇排水設備指定工事店の指定の更新(第339号)1111
- ◇住居表示を実施すべき区域(第340号)1112
- ◇自転車等の撤去と保管(第341号)1113
- ◇川崎市入江崎余熱利用プールにおける収入の収納事務の委託(第342号)1113
- ◇生活保護法による指定医療機関の指定(第343号)1113
- ◇生活保護法による指定医療機関の変更(第344号)1113
- ◇生活保護法による指定医療機関の廃止(第345号)1113
- ◇生活保護法による指定医療機関の休止(第346号)1114
- ◇生活保護法による指定医療機関の再

- 開(第347号)1114
- ◇生活保護法による指定施術者の指定(第348号)1114
- ◇生活保護法による指定施術者の変更(第349号)1114
- ◇道路区域の変更に関する告示の訂正(第350号)1114
- ◇道路区域の変更(第351号)1115
- ◇道路の供用開始(第352号)1115
- 公 告
- ◇一般競争入札の執行(第250号)1115
- ◇開発行為に関する工事の完了(第251号)1116
- ◇開発行為に関する工事の完了(第252号)1116
- ◇開発行為に関する工事の完了(第253号)1117
- ◇条例環境影響評価準備書の公告(第254号)1117
- ◇条例環境影響評価審査書の公告(第255号)1118
- ◇一般競争入札の執行(第256号)1122
- ◇環境影響評価に関する条例による条例見解書の公告(第257号)1130
- ◇一般競争入札の執行(第258号)1130
- ◇環境影響評価に関する条例による事後調査報告書の公告(第259号)1132
- ◇開発行為に関する工事の完了(第260号)1132
- ◇道路位置の指定(第261号)1132
- ◇開発行為に関する工事の完了(第262号)1133
- ◇一般競争入札の執行(第263号)1133
- ◇道路位置の指定(第264号)1135
- ◇一般競争入札の執行(第265号)1135
- ◇建築基準法による建築協定の認可(第266号)1138
- ◇道路位置の指定(第267号)1139
- ◇開発行為に関する工事の完了(第268号)1139

- ◇督促状の公示送達（中原区第20号）……………1169
 - ◇公売公告兼見積価額公告（中原区第21号）……………1169
 - ◇督促状の公示送達（宮前区第21号）……………1170
 - ◇督促状の公示送達（多摩区第25号）……………1171
 - ◇納税通知書の公示送達（麻生区第14号）……………1171
- 区選挙管理委員会告示**
- ◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間（川崎区第28号）……………1171
 - ◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間（幸区第27号）……………1172
 - ◇新たに選挙人名簿に登録した者を記載した書面の縦覧（幸区第28号）……………1172
 - ◇新たに在外選挙人名簿に登録した者を記載した書面の縦覧（幸区第29号）……………1172
 - ◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間（宮前区第29号）……………1172
 - ◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間（多摩区第27号）……………1172

規 則

川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年6月19日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市規則第71号

川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

川崎市建築基準法施行細則（平成5年川崎市規則第65号）の一部を次のように改正する。

第4条を削り、第4条の2を第4条とする。

附 則

この規則は、平成19年6月20日から施行する。

川崎市金銭会計規則及び川崎市下水道事業財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年6月29日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市規則第72号

川崎市金銭会計規則及び川崎市下水道事業財務規則の一部を改正する規則

（川崎市金銭会計規則の一部改正）

第1条 川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号）の一部を次のように改正する。

別表第4中

「

川崎市川崎区駅前本町6番地3

」

を

「

川崎市川崎区砂子2丁目4番地13

」

に改める。

（川崎市下水道事業財務規則の一部改正）

第2条 川崎市下水道事業財務規則（昭和62年川崎市規則第46号）の一部を次のように改正する。

別表第2中

「

川崎市川崎区駅前本町6番地3

」

を

「

川崎市川崎区砂子2丁目4番地13

」

に改める。

附 則

この規則は、平成19年7月17日から施行する。

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年6月29日

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市規則第73号

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則（平成14年川崎市規則第37号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成19年6月30日」を「平成22年6月30日」に改める。

附則別表中「平成16年6月30日」を「平成22年6月30日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

川崎市告示第333号

平成16年川崎市告示第520号の一部を改正する告示を次のように定める。

平成19年6月18日

川崎市長 阿部孝夫

平成16年川崎市告示第520号の一部を改正する告示

平成16年川崎市告示第520号の一部を次のように改正する。

3(4)中「建築基準法施行令(昭和25年政令第338号)第36条第2項第3号及び第4項の規定による認定」を「法第20条第1号の基準に適合するもの」に改める。

川崎市告示第334号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第17条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

平成19年6月19日

川崎市長 阿部孝夫

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から日曜日までの間の午前11時から午後7時まで

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引き取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第335号

道路の区域の変更に関する告示の訂正について

平成19年5月21日川崎市告示第263号の表を次のとおり訂正します。

平成19年6月20日

川崎市長 阿部孝夫

誤

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	末長第143号線	川崎市高津区末長16番1先	1.82	21.3	
		川崎市高津区久末16番1先			
新	末長第143号線	川崎市高津区久末16番7先	3.00	21.3	
		川崎市高津区久末16番2先			

正

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	末長第143号線	川崎市高津区末長16番1先	1.82	21.3	
		川崎市高津区末長16番1先			
新	末長第143号線	川崎市高津区末長16番7先	3.00	21.3	
		川崎市高津区末長16番2先			

川崎市告示第336号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設局土木管理部管理課において、平成19年6月20日から平成19年7月4日まで一般の縦覧に供します。

平成19年6月20日

川崎市長 阿部孝夫